

令和2年第12回始良市教育委員会定例会

令和2年12月14日（月）

開会 9時57分

閉会 10時37分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長 塚田次長兼保健体育課長
原口社会教育課長兼図書館事務局長 別府国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第14号	財産の取得に関する件	承認
議案第44号	始良市立学校給食施設整備の基本方針に関する件	可決
議案第45号	令和2年度始良市一般会計補正予算（第10号）（教育費）に関する件	可決

4 議事録

教育部次長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和2年第12回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の定例会に教育部長は欠席であります。なお、定例会終了後、11時からの総合教育会議の議題の研修会を行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。

教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することとします。
日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の承認・署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 はい。それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様方から何かご報告はございませんでしょうか。

委員 はい。11月16日に漆小学校の学校訪問がありました。本年度最後の学校訪問でした。子どもたちの様子もとても落ち着いていて、学校の雰囲気はとても良かったです。校長先生からお聞きしたところ、区外から児童が来ているということで、学校の良さが浸透していると思いました。今後、特認校の特色をもっと紹介して、来年度の学校経営につなげればいければいいと思います。12月10日にモラリティ・インクルーブメント実践発表会に出席いたしました。授業参観では1年生を参観させていただきましたが、終始和やかな雰囲気、クラスのまとまりがあり、帖佐中の子どもたちの優しさを感じられる授業でありました。その後グループホームでは、日頃から子育てに悩んでいらっしゃる保護者の方の話など、先生方の意見も聴くことができまして、和やかな雰囲気の中、実りある討議がなされました。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

委員 はい。12月6日に始良市の文化芸術祭が加音ホールでありまして、出席させていただきました。
今回はコロナ禍でありますので、加治木、始良、蒲生のそれぞれの文化祭は開催されなかったもので、今回の文化芸術祭だけでしたが、各地区の代表さんが集まられて、年代の方々のこれまでの練習の成果を見させていただいてきました。どの団体の方々も生き生きとした発表をなさっていらっしゃって、見ている私たちの側も自然と笑顔になって、元気をいただけた発表を見させていただきました。以上です。

教育長 よろしいですか。それでは私の方から報告いたします。
委員の方々の報告を受けまして、いろいろなイベントを開催するにあたって、今年はコロナ対策に最大限に注意しなければなりません。様々なイベントが中止となって、子どもたちは非常に閉塞感を感じながら1年間過ごしてきたと思いますが、始良市では、全てのイベントを実施しております。コロナ対

策を取って実施しているわけです。ただ、ここ2週間ぐらい、始良市内でも感染者が出まして、学校にも影響が出そうな感じになりました。新聞では、曾於市の学校で感染者が出まして、始良市でも1人感染者が出ました。学校の教職員です。ただ、他には影響はなかったのですが、曾於市の場合は、学校職員の中で13名の教員のうち11名が濃厚接触者としてPCR検査を受けたということです。その場合は、2週間自宅待機なのです。学校に出て来られないということです。30名のうち11名ならまだしも、12、3名しかいない学校で出ますと学校は先に進めない。こういう事態にならないように対応しています。文部科学省が12月3日に新たなガイドラインを出しまして、1人出たら全校休校にする措置ではなくて、これまでのインフルエンザなどと同様に学級閉鎖とか学年閉鎖とか、そういう措置も感染状況を考慮して取りうるということです。1人出たからといって全部を、例えば300人の児童・生徒のいる学校を休校にするという措置を取らなくてもよいということです。それは、ウイルスがどういうものかという正体がはっきりなるにつれて、ガイドラインを修正してきたという状況でございます。今の最大限の注意を払いながら、やれることは実施していくという方向で取り組んでいるところでございます。以上でございます。

それでは、日程第3報告第14号「財産の取得に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(学校教育課長) はい。学校教育課からです。報告第14号「財産の取得に関する件」について、ご説明いたします。2,000万円以上の財産取得については、市議会の議決が必要ということになっていまして、12月の市議会で、このタブレット端末購入7,084台の契約につきまして、議会に提案していません。報告になりますけれども、概要につきましては、以前ご説明しましたとおりでございます。変更はございません。取得の相手方は、11頁の富士電機ITソリューション株式会社というところです。これにつきましては、県の共同調達によりまして、決定している業者であります。以上、ご報告です。

教育長

ただいま、事務局から説明がございましたが、何かこの点について、ご質疑はございませんでしょうか。

7,084台というのは、子どもたちの分、若干の転入生なども含めて予備を含めた台数です。これは、令和3年度から教職員も全てタブレットを持たされるわけです。だから今までそれを使ったことのない人というのは、一から学んでいかないといけないということでもあります。

今年は、これまでにない現象が起きていまして、来年の人事に触れる身上調査票を集めているわけですが57、58歳で退職する人がすごく増えています。やはり、授業のやり方が変わることになるので、対応しきれないということ

かと思います。また、英語が本格的に始まります。5、6年生で行う英語です。3、4年生は外国語活動です。その5、6年生の担任となると、これまで小学校でやってきた先生は、なかなか対応できないという人が出てきているのではないかと思います。今の段階でも相当数増えてきています。例年は小中合わせて2、3人です。現時点で何人でしたか。

事務局 (学校教育課長) 10人。まだ確定ではありません。

教育長 もうすでに10人出ています。ただ時代と共に、これからの社会に必要な技能とか知識を子ども達に習得させなければならないということもあります。やっぱり教職員に求められる資質というものが随分変わってきているということだと思います。
ご質疑がなければ、お諮りします。報告第14号「財産の取得に関する件」については、事務局の報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい

教育長 よって、報告第14号「財産の取得に関する件」については、承認されました。
次に、日程第4議案第44号「始良市立学校給食施設整備の基本方針に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) はい。保健体育課から説明させていただきます。資料は基本方針という表紙で、1頁の方針の策定にあたってから3頁の事業スケジュールとなったものが基本方針です。別冊で説明するための資料が8頁にわたる、中にカラーの写真がついているものがあると思いますが、こちらの資料に基づきまして、説明をさせていただきます。まず、1頁目でございますが、共同調理場の状況・自校方式の現状ということでお示ししてございます。現在、これらの学校給食施設が幼稚園5園、小学校17校、中学校5校、1日当たりおよそ8,000食の学校給食を提供しているところでございます。これらのうち7校全ての自校方式の給食室と加治木学校給食センターにつきましては、開設してからそれぞれが30数年以上経過しているところでございます。このことによりまして、施設・設備の老朽化に加えまして、国が定める学校衛生管理基準、このうちの特に施設面において満たしていないというのが問題でございます。2頁目をお開きください。こちらには学校衛生管理基準のうち施設面の基準について、主なものを6つお示ししております。1 作業区分の明確化、2 ドライ運用、3 手洗い設備の充実、4 検収室の整備、5 作業動線の確保、6 調理従事者専用トイレの整備ということでございます。

が、この中でも1番の作業区分の明確化におきましては、汚染作業区域、そして非汚染作業区域、これらを明確に部屋単位で区分しなければならないということですが、現在は、狭小な建物のために対応できておらず、床面にラインを引きながら調理員さんたちのグループで分けをしているということが現状でございます。それでは、3ページをお開きください。説明の基準以外にも調理室内での温度・湿度の適正管理が示されています。これまでは、空調設備が未設置であったことから、細菌の繁殖が懸念されることでしたとか、調理員の方々の体調管理面からも好ましい状況ではありませんでした。この作業場環境のこのみではございませんけれども、1年間に15人の退職者がでる年もございました。今年は、これらの環境の改善をすべく、全ての自校方式の給食室に空調機を整備しましたけれども、これでもまだ根本的な改善に至っていないと考えております。また、厨房機器の老朽化、こちらも顕著です。今後一斉に更新時期を迎え、使用期間が15年経過しましたものの更新費用としまして、およそ7千万円程度が見込まれるのではないかと考えているところです。次に、4ページと5ページをお開きください。こちらの写真は、1日あたり約750食調理しております、始良小学校の給食室の現況図でございます。2頁のところでも申し上げましたとおり、6つの基準の観点からお示したものになります。他の自校方式の給食室と加治木学校給食センターにつきましても、ほぼ同じような状況になっているところでございます。大変手狭な施設ということで、調理員の方々の苦勞も多いということになります。次に、6ページをお開き下さい。これらの点から安全・安心な学校給食を提供するためにも、早急な改善が必要と考えまして、教育委員会で検討することになりました。自校方式の学校で、調理室を現在の場所で継続し調理業務を行うには手狭なため、新築する必要があります。そのためには次の3つの観点から検討する必要があります。まず、敷地の面積になります。学校衛生管理基準に適合する施設として建て替える場合には、これまで以上の、2倍以上の延床面積が必要になりそうです。現在の敷地では、必要なスペースを確保することが困難な状況であります。また、学校敷地内に建て替えることができずに、近隣の民有地を確保するにも、多くの財政負担が必要となることはもとより、場合によっては確保できないことも想定されます。2点目としまして、これらの整備期間中の給食の提供はどうするのかということがあげられます。建て替えをするために施設を取り壊した場合、その学校から提供されていた給食を、小学校給食室別棟と蒲生給食センターからの調理・配送を考えたわけですが、これら2つの施設には、代替の給食を調理する余裕はございませんので、建て替えて整備するには、それらの学校の給食の提供を停止せざるを得ないという状況が発生します。3つ目としましては、整備に係る費用があげられます。これらの施設をそれぞれに新築した場合には、37億円程度の費用が必要と見込まれるところでございます。7ページをお開

き下さい。教育委員会といたしましては、これらの課題を解決するためには、現地での建て替えではなく、7箇所の自校方式給食室と加治木学校給食センターを統合した新たな給食センターを新築することが望ましいという結論になりまして、市長部局とも協議を重ねてまいりました。まず、整備する上での目指すべき方向性としては、安全・安心な学校給食を提供する。次に食育の推進を図る。3つ目に効果的・効率的な運営をできる。この3つを基本方針と定めまして、これを具体化するために今後計画を進めていきたいと考えております。計画を進める上での具体的な要件としましては、1日当たりの食数を6,000食、敷地面積を6,000平方メートル、建物延床面積を3,500平方メートルとし、これらをそれぞれの最大値という目安で設定したいと考えています。また、建設場所につきましては、現在の小学校給食室別棟横の市有地を第一候補とし、駐車場などの用地の確保もございますので、周辺の民地の取得を検討していきたいと考えているところです。なお、建設の候補地から受配校への配送距離と時間の目安としましては、配送距離で最も遠い竜門小でも12km、24分以内と考えております。8頁目をお開き下さい。これらの要件で建設した場合、総事業費としまして、現在のところ30億3,500万円を見込んでいます。安全・安心な学校給食を提供するためにも、この施設を早急に建設する必要がありますけれども、複合新庁舎建設という大型事業が控えております。財政的にも大変厳しい状況でもありますし、また活用できる補助事業も大変少ないことから、早期に整備が実現できるように、これまでの手法に加えて、PFI手法についても検討していきたいと考えています。まずは、スタートとしまして、令和3年度には基本計画の策定と併せまして、その可能性について調査する導入可能性調査業務を予算計上したいと考えています。最後になりますけれども、今後のスケジュールにつきましては、令和8年度の2学期から供用を開始できるように進めていきたいという風に考えているところであります。これら説明してまいりました内容をまとめたものが、始良市立学校給食施設整備の基本方針でございます。今後、この方針に基づきまして、市長部局とも引き続き協議を重ねながら、政策を進めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長 はい。ただいま説明がありましたが、何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 はい。最後の頁の8頁のPPP/PFI手法について教えてください。

事務局 (保健体育課長) 公共団体だけで行うのではなく、民間の技術だったり資金力だったり、そういったものを十分活用しながら、公共施設の建設から運営、維持を行っていくというものになります。PFIはPPPという大きな枠があり

まして、公共団体と民間の連携、この大きな枠の中に PFI が 1 つの手段としてあるというイメージです。その大きな枠の中にも、今行っています指定管理者制度も入ってくるのですが、PFI 手法というのは、これまでは建物を作りましょう、設計しましょう、その建物を維持管理しましょうといったふうに個別に計画していたものを、設計・建設から維持管理まで代表企業が行い、市はその代表企業と契約を結ぶという形です。具体的な運用としては、設計費や建設費、食器や厨房機器の購入といった経費を、一旦は代表企業が持ち、その給食施設の運用が始まってから、厨房機器が 15 年から 20 年間の耐用年数なので、ほかの事例を見ますと全国で 80 事例程あるのですが、どこも 15 年間という期間が多く、15 年間で市は代表企業へ均等でお金を返済していきます。この手法であれば、大きな施設を整備するにあたって、市としては大きな財政支出をせずに、おしなべた財政負担になるというのも 1 つのメリットです。

委員 民間資金というのは、申し込めば必ず出してくださるのですか。

事務局 (保健体育課長) それで条件で、手をあげてもらった企業と契約することになります。

委員 それは鹿児島県内ですか。

事務局 (保健体育課長) 鹿児島県内に限らずとなります。県内では、まだ事例がありませんので、九州管内での事例がありますので、そういったことを参考にしながら検討を進めていきたいと考えています。

委員 分かりました。

教育長 これだけの大規模の事業ですので、地元の建設会社が使えないのではないかとということもあり、PFI 方式を検討していこうということ。新庁舎建設もあって、莫大な資金が必要になってきますので、給食施設はその後ということになっていきます。民間の資金を活用して、できるだけ早くという意味で、この方式も考えていきたいということ。財政的にも厳しい状況ですが、当初予算には計上していきたいと考えています。

委員 何年間で返済ですか。

事務局 (保健体育課長) いま申し上げましたとおり、厨房機器の耐久期間 15 年から 20 年間ということで、全国的には 15 年間という契約ですので、15 年間

が一つの目安です。

教育長 給食施設というのは、まず厨房機器から最初に選定し、そこから館を作っていくというものです。給食室別棟もそういう形で進めました。

委員 更新時期を迎える厨房機器がたくさんありますけれども、直近で不具合が出ているものがあるのですか。

事務局 (保健体育課長) はい。不具合が出ているのはたくさんあります。比較的新しいものであっても不具合は発生したりしています。

委員 早急にしていきたいということですね。

教育長 松原なぎさ小ができて、別棟を作って 35 億円かかりました。そのため、ほかの給食施設が後回しになってしまいました。他に何かございませんでしょうか。

なければお諮りします。議案第 44 号「始良市立学校給食施設整備の基本方針に関する件」については、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 44 号「始良市立学校給食施設整備の基本方針に関する件」については、可決されました。

次に、日程第 5 議案第 45 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算(第 10 号)(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) はい。資料 4 頁、議案第 45 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算(第 10 号)(教育費)に関する件」について、ご説明いたします。今回の補正予算は、新型コロナ対策臨時交付金に係る事業費等が確定したものにつきまして、減額や財源組替等を行いまして、新たな事業の財源として有効活用を図るために、12 月議会での追加補正として提案するものでございます。5 頁目をお願いいたします。市全体の歳入の総括表です。補正額は、市全体で 6,384 万 2 千円、補正後の予算額が 428 億 1,684 万 4 千円となります。6 頁目をお願いいたします。市全体の歳出の補正額となります。款 10 の教育費の行をご覧ください。教育費につきましては、補正額 64 万 6 千円、補正後の予算額が 29 億 9,615 万 1 千円となります。一般財源から国庫支出金への財源組替が主なものとなっております。次に、7 頁目をお願い

いたします。繰越明許費でございます。款 10 教育費、項 6 保健体育費、蒲生学校給食センター維持管理事業 1,980 万円となっております。これにつきましては、後ほど歳出の中でも説明しますが、蒲生学校給食センターの空調設備の工事費をコロナ感染症対策として予算化します。ただし、年度内の事業実施には期間が短いので、繰越明許費として計上し、来年度実施できるようにするものでございます。8 頁目をお願いいたします。歳出の詳細になります。まず表の 1 段目、款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 3 学校教育事務局費の公立学校情報機器整備費事業は、G I G A スクール事業の事業費が確定したことによる委託料等の不用額です。次に、2 段目の表です。項 2 小学校費になります。それと 9 頁目の 1 段目、項 3 中学校費については、小・中学校の修学旅行等が概ね確定し、その事業費の見込みがついたことから、歳出予算は減額せずに、不用になると思われる額を、一旦一般財源として組み替えしまして、減額しましたコロナ対策臨時交付金につきましては、新たな事業の財源に活用するというところでございます。そして、事業が確定したのちに予算を減額することで、コロナ対策臨時交付金を有効に活用しようということですので。次に、9 頁目の 2 段目、項 5 社会教育費です。これにつきましても、移動図書館車の購入事業の実績見込みによります不用額の減額になります。10 頁目については、保健体育課より説明いたします。

事務局

(保健体育課長) 資料の 10 頁、目 3 学校保健費です。需用費としまして 403 万 2 千円の計上でございます。こちらは、小・中学校に配ります新型コロナウイルス感染症対策事業の用品を購入したいことから計上しております。基本的な対策としまして、ハンドソープ、手指消毒用のアルコール、トイレ用の洗剤、またはペーパータオルなどを購入して学校に配付し、対策を強化しようということでございます。目 5 学校給食費につきましては、工事請負費として 1,980 万円を計上しました。こちらは、蒲生学校給食センターの空調設備の工事でございます。これまで調理室には、新しい施設ですので空調はございましたが、先程の資料にもありましたように、蒲生学校給食センターは、平成 14 年運用開始で、18 年間使用していることから、効きが悪くなってきておりました。加えて他の部屋にも外気を取り入れた換気対策のできる空調設備に変えること、この対策がコロナ対策にも合致するというので、このタイプで計上しました。ただし、工事は、相当の期間を要しますので、年度内の工事完了は無理なので、令和 3 年度に予算を繰り越して、今のところ夏休み期間中を利用して工事をしようかと考えております。以上です。

教育長

ただいま事務局から説明がありましたけれども、何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 はい。柁城小学校の学校訪問の時に、この修学旅行のバス確保について、秋のバスの需要が増えてきた中で、バスの予約ができなかったとお聞きしましたが。そういった学校は、ほかにもあったのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) そういった学校もでてきたと思います。外気換気を取り入れることのできるバス、また密にならないように、これまでよりも台数を増やしたい希望の学校もあります。

委員 実際、増やしたバス代のみの支出でしょうか。

事務局 (学校教育課長) はい、そうです。

教育長 県内を旅行先とした学校では、ホテルでの食事はその学校のみとか、施設利用もその学校のみとか、そういった限定にしてもらった旅行社もあります。いろいろな方と交流しないような形で、そういう工夫をしているようです。バスの方は、なかなか希望台数を確保できないとして、クラスのみ乗車するなどしているようです。

他にご質疑ございませんでしょうか。

なければお諮りいたします。議案第 45 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に関する件」については、事務局からの提案のとおり、可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。議案第 45 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に関する件」については、可決されました。

次に、日程第 6「事務連絡」に入ります。委員の皆様から何かございますか。

なければ、事務局からお願いします。

それでは、なければ行事予定に入っていきます。

事務局 (教育総務課より順次説明)

教育長 委員の皆様から他にございませんでしょうか。

なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。

お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和2年第12回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員

ありがとうございました。